

福岡県内市町村 令和4年度脱炭素関連事業(個人向け)

令和4年9月時点

市町村名	事業の名称	事業概要	条件	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考
					担当部署名	電話番号		
1 北九州市	ノーマイカー強化月間	市内の民間店舗や公共交通機関と連携し、10月・11月をノーマイカー強化月間として、市内店舗と連携した取組を推進。 徒歩や自転車、公共交通機関等を利用して、参加店舗に来店すると店舗独自の特典を受けられることができる。	●対象者 市民	令和4年10月～11月	グリーン成長推進課	093-582-2286	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankvou/00200176.html	
2 福岡市	ECOチャレンジ応援事業	市民にあらかじめ設定した脱炭素行動(エコアクション)に取り組んでもらい、各自が取り組んだエコアクションに対して、交通系ICカードのポイントをインセンティブとして付与 ●募集世帯 2,000世帯 ●付与ポイント 上限5,000ポイント ●主なエコアクション 環境に配慮したエシカル消費 電気・ガス使用量の削減 再生可能エネルギー由来の電力購入 省エネ家電の購入	●参加申込要件 ①福岡市内の住居に居住している世帯、②交通系ICカード(はやかけん、ニモカ、スゴカ)のいずれかを所有、③脱炭素行動に積極的に取り組む意欲を有している	参加世帯募集 令和4年5月～12月 エコアクション報告 令和4年8月、11月、令和5年2月	環境局 脱炭素社会推進課	092-711-4282	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/hp/ecochallenge2022.html	
2 福岡市	緑のカーテンコンテスト	市内で令和4年春以降に設置した、朝顔やゴーヤ、ヘチマなどのつる性植物による緑のカーテンに取り組む個人及び団体を表彰 ●最優秀賞(各部門1組) 5,000円分ギフトカード ●優秀賞(各部門3組程度) 3,000円分ギフトカード ●新人賞(各部門3組程度) 2,000円分ギフトカード ●一人一花賞(各部門1組) 3,000円分ギフトカード ●特別賞(対象者全員) 1,000円分ギフトカード	●募集部門 家庭部門/戸建の部、集合住宅の部 団体部門/企業、学校、保育園、幼稚園、地域団体など ●特別賞 コンポスト活用者	応募期間 令和4年8月中 WEB投票期間 令和4年9月16日～9月26日	環境局 脱炭素社会推進課	092-711-4282	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/hp/midori_no_katen_contest.html	
2 福岡市	住宅用エネルギーシステム導入促進事業	住宅用エネルギーシステム導入時の設置費用の一部を助成。 (1)システムのいずれか1つ又は組み合わせて導入する場合 ※住宅用太陽光発電システム及びHEMSの設置が必須条件 ・家庭用燃料電池:定額5万円 ・リチウムイオン電池システム:機器費の1/2(上限40万円) ・V2Hシステム:機器費の1/2(上限20万円) (2)システムのいずれか1つを単体で導入する場合 ・住宅用太陽光発電システム【集合住宅のみ】:2万円/発電出力1kW(上限20万円) ・家庭用燃料電池:定額5万円	●対象者 ・戸建住宅:個人 ・集合住宅:個人、管理組合等 詳細は、福岡市HPにてご確認ください。	令和4年5月6日～令和5年1月27日	環境局 脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/energy-system reiwa.html	
2 福岡市	宅配ボックス導入助成事業	再配達抑制と受取の非接触化につながる、住宅用宅配ボックス購入に対する助成を行う。 ●補助対象経費 宅配ボックスの製品購入費 ●補助率(上限) 【1戸用】1/2(上限5万円) 【共用】1/3(上限30万円)	●対象者 ※補助対象者は、個人、事業者及び管理組合 【1戸用】 ・自ら所有又は居住する住宅に、宅配ボックスを設置する者 ・宅配ボックスが設置された住宅を購入する者。 【共用】 ・共用部分での使用を目的として、所有又は管理する集合住宅に宅配ボックスを設置する者。 詳細は、福岡市HPにてご確認ください。	令和4年4月5日～令和4年12月28日 交付認定申請※の受付期間は以下のとおり 令和4年4月5日～令和4年9月30日	環境局 脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/takuhai-box-hojo.html	
2 福岡市	次世代自動車の普及促進	・電気自動車等購入補助金 EV:10万円、PHEV:5万円、FCV:60万円 ・急速充電設備設置補助金 機器費の1/2、補助額上限100万円	●EV、PHEV:福岡市に1年以上継続して住民登録をしている個人、リース会社(リース先が個人の場合のみ) ●FCV:福岡市に1年以上継続して住民登録をしている個人、福岡市に事業所等を有する個人事業主または法人、リース会社(リース先が個人、事業者等ともに可) ●急速充電器:福岡市内の駐車場等を所有もしくは管理する者もしくは、所有者等から設置もしくは管理の許可を得た者。分譲住宅の場合は管理組合。新築において管理組合が未設立の場合は建設主。 等 詳細は、福岡市HPにてご確認ください。	自動車 令和4年5月6日～令和5年3月3日 充電設備 令和4年5月6日～令和5年1月27日	環境局 脱炭素事業推進課	092-711-4204	自動車 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/ev_hojo.html 充電設備 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/bc_hojo.html	

福岡県内市町村 令和4年度脱炭素関連事業(個人向け)

令和4年9月時点

市町村名	事業の名称	事業概要	条件	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考																										
					担当部署名	電話番号																												
2	福岡市 福岡市防犯灯補助事業(工事費)	<p>自治会等が行う防犯灯の新設、建替、移設、撤去工事にかかる費用を補助するもの。(ただし、新設および建替工事についてはLED照明器具の設置に伴う工事に限る。)</p> <p>●補助率:新設および建替工事については、2/3以下、その他の工事については1/2以下とする。 ●上限額:以下の表のとおり</p> <table border="1"> <tr> <td>工事 項目別</td> <td>新設・建替</td> <td>移設</td> <td>撤去</td> </tr> <tr> <td>設置別</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>共架式</td> <td>15,000円</td> <td>7,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ポール式</td> <td>照明器具 +ポール</td> <td>照明器具 + ポール</td> <td>照明器具 + ポール</td> </tr> <tr> <td>37,000円</td> <td>18,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>ポールのみ 22,000円</td> <td>ポールのみ 7,000円</td> <td>ポールのみ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>照明器具のみ 15,000円</td> <td>照明器具のみ</td> <td>ポールのみ</td> </tr> </table>	工事 項目別	新設・建替	移設	撤去	設置別				共架式	15,000円	7,000円	2,000円	ポール式	照明器具 +ポール	照明器具 + ポール	照明器具 + ポール	37,000円	18,000円	5,000円	ポールのみ 22,000円	ポールのみ 7,000円	ポールのみ		照明器具のみ 15,000円	照明器具のみ	ポールのみ	●対象者 自治会等の地域団体	令和4年4月～ 令和4年11月 (毎年実施)	道路下水道局 道路維持課	092-711-4488	https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/dorogij/hp/bouhantou.html	
工事 項目別	新設・建替	移設	撤去																															
設置別																																		
共架式	15,000円	7,000円	2,000円																															
ポール式	照明器具 +ポール	照明器具 + ポール	照明器具 + ポール																															
	37,000円	18,000円	5,000円																															
	ポールのみ 22,000円	ポールのみ 7,000円	ポールのみ																															
	照明器具のみ 15,000円	照明器具のみ	ポールのみ																															
3	大牟田市 市役所職員出前講座 メニューNo.85 「なっとく!省エネで地球も財布もにっこり」	環境保全課職員が直接出向き、クイズやグループワークを通して、お得な省エネのポイントを紹介します。	派遣先は、大牟田市内で、市内に居住、通勤または通学しているおおむね10人以上の団体等。(9人以下の場合は、要相談)	令和4年4月～令和5年3月	環境保全課	0944-41-2721	https://www.city.omuta.lg.jp/hp/kiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2883	申込先は大牟田市生涯学習まちづくり推進会議事務局(生涯学習課内) 電話番号0944-41-2864 ※受講料は無料です。																										
4	久留米市 久留米市ZEH化推進事業	住宅の低炭素化や災害に強いまちづくりに貢献するZEHを導入する人に対する支援。 ●補助金額:100千円	●対象者 市内にZEH住宅を導入する個人 ●要件 国が実施するZEH補助金の交付を受けること。	令和4年4月～令和5年3月	環境政策課	0942-30-9146	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3125ekopartner/2018-0606-1213-50.html																											
8	柳川市 柳川市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金制度	補助額:太陽電池モジュール公称最大出力の合計値1kwあたり2万円(上限8万円)	●対象者及び対象システム (詳細は補助金交付要綱を参照のこと) ・市税の滞納がないこと ・太陽電池モジュールの最大出力が10キロワット未満であること	令和4年4月～令和5年3月 年3月(予算がなくなり次第終了)	生活環境課	0944-77-8485	https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurashi/gomikankyo/4808.html																											
9	八女市 再生可能エネルギー事業 (八女市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付事業)	住宅等に太陽光システム・蓄電池を新たに設置する者に対して補助金を交付(余剰電力販売契約のみ対象) ●補助 <太陽光システム>発電出力1キロワットあたり2万円、<蓄電池>1件あたり7万円 ●上限 太陽光システム8万円、蓄電池7万円	●対象者 対象システムを設置する市内の住宅に住居登録がある個人 ●要件 申請年度内に工事が完了し、実績報告書が提出できる人	令和4年4月～令和4年12月	環境課環境保全・政策係	0943-23-1462	https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/shimin/11/hsk/2/7850.html	実施予定件数が上限に達したため、現在申請受付については終了しております。																										
16	筑紫野市 令和4年度筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業	低炭素社会の構築を目指し、再生可能エネルギーの普及を図ると共に、地産産業の育成、地域活性化に役立てるため、住宅用太陽光発電、民生用燃料電池および住宅用蓄電池を住宅に設置する人を対象に、補助金を交付。	・市内の住宅にシステムを設置しようとする者。ただし、システムの種類ごとに、一世帯または一つの住宅につき一回限りとする。 ・市内事業者と工事請負契約を締結し設置する者。 ・筑紫野市経済対策事業住宅改修工事等補助金交付要綱第3条第1項第3号に該当する者。 ・システムを設置する住宅が申請者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けている者。 ・世帯全員が市税を滞納していない者。	令和4年4月～	環境課	092-923-1111	https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/29/3872.html	7月1日時点で予算に達したため今年度については終了しております。																										
20	太宰府市 太宰府市地球温暖化対策推進補助金交付事業	以下のとおり補助金を交付 ●ZEH住宅(国認定)を新築・購入・改修した人 20万円 ●太陽光発電システム・蓄電池システムを設置した人 上限10万円 ●次世代自動車を購入した人(FCV・EV 10万円 PHV・PHEV 5万円)	●対象者 ・市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人(次世代自動車の補助申請者は本市に1年以上住民登録がなされている人) ・市税を滞納していない人 ・補助を受けた対象設備・次世代自動車を適切に維持管理ができる人で2年間利用状況報告書を提出できる人	令和4年4月～令和5年2月	環境課	092-921-2121	https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/10/16149.html																											
21	古賀市 地域うちエコ診断会	家庭でできる省エネ・節電対策と気候変動への備えについて話をする。その後、後日開催予定のうちエコ診断会の予約を募集する。	●対象者 「市内在住の方」	令和4年8月～令和5年1月	環境課	092-942-1127																												
23	うきは市 子育て世帯等マイホーム取得支援補助金	市内で住宅新築や新築建売住宅を購入する子育て世帯等に対して補助金を交付し、若者の子育てへの支援と定住を促進する。 ●助成金額:基本額と加算額の合計額 ・基本額 30万円 ・子ども1人につき10万円加算 ・市内事業者施工 10万円加算 ★住宅用蓄電池設置10万円加算 ・浮羽町内 20万円加算	●対象者:18歳以下の子がいる世帯又は新婚3年以内の39歳以下の夫婦 ●申請要件(すべて当てはまること) ・新築住宅または築1年未満の建売住宅である ・床面積50平方メートル以上で、玄関、トイレ、台所、浴室、居間があり、取得価格が500万円以上の住宅 ・令和4年1月1日以後に登録を完了した住宅 ・世帯全員が市税を滞納していない ・5年以上定住する意思があり、地域コミュニティ活動に参加して協力する意思がある	令和4年4月～令和5年3月	企画財政課 企画調整係	0943-73-9152	https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/kiji0036234/index.html																											

福岡県内市町村 令和4年度脱炭素関連事業(個人向け)

令和4年9月時点

市町村名	事業の名称	事業概要	条件	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考
					担当部署名	電話番号		
26 朝倉市	住宅太陽光発電システム設置事業補助金	住宅に太陽光発電設備を設置する個人を対象に、設備の最大出力の値に応じ費用の一部を補助する。 ●補助額 新品の太陽電池モジュール(パネル)の最大出力値1kwあたり2万円を乗じた額(上限8万円)	●補助対象者 1)市内居住または市内居住予定 2)住宅・併用住宅に太陽光発電システムを設置、または太陽光発電システム付きの住宅を購入する 3)令和5年3月20日までに工事が完了し、実績報告ができる以上のすべてに該当する人 ※着工後や、中古品・増設分の申請不可 ※伝統的建造物群保存地区内の設置は対象外	令和4年8月～令和5年3月 ※申請期限は令和5年2月末	環境課	0946-23-1153	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1655079494424/index.html	
28 糸島市	創エネルギーのまちなし推進事業	地球温暖化対策やエネルギーの自給自足による地域活性化を目的に住宅用太陽光発電設備と家庭用燃料電池設備(エネファーム)を設置する市民に補助金を交付する。	●対象者 市内に住所を有する者 ●要件 ・R2.4.1以降、既築住宅への設置(更新、増設は対象外)であること ・住宅の所有者、居住者、設備設置契約者が同一であること ・市税の滞納がないこと	令和2年度～継続	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/010/050/20191025151334.html	
29 那珂川市	那珂川市住宅改修工事費補助金制度	太陽光発電設備の設置などの省エネ改修工事をはじめ、住宅改修工事を行う市民に対して費用の一部を補助する。 ●補助率:1/10 ●上限:100千円	●対象者 ・那珂川市の住民基本台帳に記載されている者 ・補助対象となる住宅の所有者であって、かつ当該住宅に居住している者 ・申請者及び同一世帯に属するもの全員に、市税及び税外収入金の滞納がない者 ・当該補助金の交付を過去に受けた事がない者 ●補助対象工事 那珂川市内業者かつ元請業者による、自己の居住の用に供する部分の住宅改修工事。	令和4年4月～令和5年3月	都市計画課	092-408-7996	https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/16/utakukaisyukouihoho.html	
37 芦屋町	芦屋町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置した町民に対し、補助金を交付する。 ●補助額:太陽光発電システムの公称最大出力値1キロワットあたり2万円(上限8万円) ●補助対象設備 太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ及び付属機器(接続箱、直流側開閉器及び交流側開閉器)、設置工事費	●対象者 町民 ●要件 ・システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が、10キロワット未満であること ・システム設置に伴う電力会社との余剰電力の受給契約の締結から1年以内であること	令和4年4月～令和5年3月	環境住宅課 環境・公園係	093-223-3538	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/20981.html	
41 小竹町	小竹町住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	家庭用燃料電池や高効率給湯器等を設置するものに対し、設置に係る経費の一部を補助。 ●補助対象設備及び補助額 ・家庭用燃料電池 一律10万円 ・高効率給湯器 一律3万円	●対象者 町内居住者、町内の居住することとしている住宅に対象設備を設置する者、未使用の対象設備が設置された町内の住宅を自ら居住する目的で購入した者	令和4年4月～令和5年3月	農政環境課 環境係	0949-62-1946	https://town.kotake.lg.jp/hpkjii/pub/detail.aspx?c_id=3&id=2391&bk=slst	
47 大木町	地球温暖化防止対策支援補助事業(大木町地球温暖化対策支援補助金) (大木町ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進事業補助金)	地球温暖化対策に貢献する設備等を導入する者に対する補助金の交付。 ●補助率:補助対象設備により定額～1/3以内 ●上限:補助対象設備により100～300千円 ●補助対象設備 (①太陽光発電システム設備、②太陽熱利用システム設備、③太陽熱高度利用システム設備、④地中熱冷暖房システム設備、⑤薪ストーブ、⑥コージェネレーションシステム設備、⑦定置用蓄電システム設備、⑧電気自動車等充電システム設備(V2H)、⑨電気自動車(EV)、⑩創蓄連携設備(①・⑧・⑨3点を全て導入することによる加算補助)、⑪ZEH)	●対象者 【大木町地球温暖化対策支援補助金】 ・大木町に住所を有する者(補助対象設備⑧及び⑨については、申請日の時点で大木町に1年以上継続して住民登録をしている者に限る。)又は大木町に住所を有する予定の者(申請日の属する年度の2月末までに大木町に転入する予定の者をいう。補助対象設備①から⑧までに限る。) ・町税の滞納がない世帯の世帯員であること 【大木町ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進事業補助金】 ・補助対象住宅(町内の戸建住宅)に居住し始めてから6月以内の者(補助対象設備⑩) ・町税の滞納がない世帯の世帯員であること	【大木町地球温暖化対策支援補助金】 令和4年4月～令和5年2月 【大木町ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進事業補助金】 令和4年4月～令和5年3月	まちづくり課 環境グループ	0944-32-1120	http://www.town.ooki.lg.jp/kankyo/9/4387.html	
56 苅田町	苅田町次世代自動車購入費補助金交付事業	電気自動車等の次世代自動車を購入した町民・事業者に対し、購入費の一部を補助する。 ●補助率:本体価格の5% ●上限額:EV 20万円 FCV 35万円 PHV 15万円	●対象者 1年以上在住の町民、 1年以上継続している事業所 ●初度登録の車両のみ ●4年間保有すること ●レンタル・リースは除く	令和4年4月～令和7年3月	環境課	093-434-1834	https://www.town.kanda.lg.jp/1021/1049/7085/7514.html	
58 吉富町	よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金事業	対象機器等を用いて省エネに資する活動を行う町民に対し、奨励金を交付する。 対象機器:太陽光発電システム、定置用蓄電池、高効率給湯器、EVバイク、CEV	太陽光:出力10kWh以下 高効率給湯器(エコキュート):年間給湯効率3.3以上 EVバイク、CEV:次世代自動車信仰センターのCEV補助金の対象車他	令和4年1月～令和7年3月	住民課	0979-24-1124	https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gvosei/chosei/v995/v209/jumin/g171/	